

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日-2025年1月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

#### 目標

採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

#### <実施時期・取組内容>

- 2024年2月1日 女性の方 の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
- 2024年5月15日 ～ 女性の方 を対象とした会社説明会を実施する。
- 2024年7月15日 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 2024年9月15日 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。